別記

様式第１号（第３条、第４条関係）（令２農水令48・全改、令２農水令83・一部改正）

○○○○○の許可（起業の認可）申請書

年　　月　　日

農林水産大臣　　殿

住　所

氏　名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）

下記により○○○○○の許可（起業の認可）を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

記

１　使用する船舶

⑴　漁船登録番号

⑵　船　　名

⑶　船舶総トン数

⑷　冷凍設備の有無及びその能力

⑸　通信機器等の有無及びその種類

２　操業区域

３　漁業時期

４　漁業根拠地

５　漁獲物等陸揚港

備考

１　○○○○○は、大臣許可漁業の種類を記載すること。

２　冷凍設備の能力は、冷凍トンを記載すること。

３　通信機器等の有無及びその種類は、通信機器及びＧＰＳ受信機その他の自船の位置を測定できる装置について記載すること。

４　漁業根拠地とは、当該船舶により行う当該大臣許可漁業の操業を管理する事務所の所在地をいい、２以上ある場合には主たるものに「(主)」を冠すること。

５　漁獲物等陸揚港とは、漁獲物又はその製品の陸揚港をいう。

６　次の表の左欄に掲げる大臣許可漁業にあっては、同表の右欄に掲げる事項についても記載すること。

大臣許可漁業の種類	記載事項
沖合底びき網漁業	1　漁業の方法（1そうびき又は2そうびきの別） 2　階層名 3　推進機関の種類及び馬力数
以西底びき網漁業	1　漁業の方法（1そうびき又は2そうびきの別） 2　推進機関の種類及び馬力数
遠洋底びき網漁業	同　上
大西洋等はえ縄等漁業	使用漁具の種類及び規模
太平洋底刺し網等漁業	同　上
大中型まき網漁業	1　漁業の方法（1そうまき又は2そうまきの別） 2　階層名 3　魚そうの容積
基地式捕鯨業	1　使用しようとする鯨体処理場の所在地及び名称（2以上ある場合には、主たるものに「(主)」を冠すること。） 2　もりづつの口径
母船式捕鯨業	申請に係る船舶と同一の船団に属する母船又は独航船の名称及び総トン数
かじき等流し網漁業	船舶に搭載する漁具の規模
東シナ海等かじき等流し網漁業	同　上
かつお・まぐろ漁業	1　漁業の方法（釣り漁業又は浮きはえ縄漁業の別） 2　階層名
北太平洋さんま漁業	集魚灯の種類及び消費電力の総和
ずわいがに漁業	使用漁具の種類及び数量
日本海べにずわいがに漁業	同　上

備考

推進機関の馬力数は、漁船法施行規則（昭和25年農林省令第95号）第1条第7項に規定するものを記載すること。